

令和4年度 第3回大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 日時 令和4年12月21日(水) 13:30~15:00
2. 場所 大分市役所本庁舎8階 大会議室
3. 出席者

○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	安部 茂	委員	池邊 泰治
副委員長	渡邊 博子	委員	土屋 勝俊
委員	石井 公二郎	委員	丹羽 和美
委員	中島 英司	委員	佐藤 宝恵
委員	利光 吉広	委員	江口 公二

○出席職員

大分市長	佐藤 樹一郎	都市計画部長	姫野 正浩
大分副市長	久渡 晃	議会事務局長	広瀬 正具
大分副市長	佐藤 耕三	上下水道部長	古城 英明
教育長	佐藤 光好	消防局次長	安部 啓治
上下水道事業管理者	西田 充男	監査事務局長	佐藤 雅昭
総務部長	永松 薫	教育部長	末松 広之
企画部長	伊藤 英樹	教育部教育監	野田 秀一
財務部長	津田 克子	総務部審議監	三重野 尚子
市民部長	沖田 光宏	企画部審議監	高橋 賢次
福祉保健部長	斉藤 修造	企画部次長	川野 洋史
子どもすこやか部長	藤田 恵子	財政部次長	吉良 昌昭
環境部長	池永 浩二	人事課長	山口 大輔
商工労働観光部長	三好 正昭	企画課長	小野 晃正
農林水産部長	重松 勝也	財政課長	幸 紀宏
土木建築部長	吉田 健二	企画課参事	後藤 応寿

○事務局

行政改革推進室長	山口 大介	行政改革推進室主任	伊藤 雅記
行政改革推進室主査	波多野 邦広	行政改革推進室主任	姫嶋 壮

4. 次第 (1) 開会
 (2) 佐藤市長あいさつ
 (3) 議題
 1. (仮称) 新・大分市行政改革推進プランの素案について
 (4) 閉会

企画部次長	<p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、「(仮称) 新・大分市行政改革推進プラン」の素案について事務局からご説明をさせていただき、皆さまのご意見を伺ってまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、終了は15時を予定しております。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、佐藤 樹一郎大分市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、大変お忙しい中、「令和4年度 第3回大分市行政評価・行政改革推進委員会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>安部委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、市政運営にご支援、ご協力いただいていることに対しまして、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>現行の大分市行政改革推進プラン、計画期間が令和4年度まででございますけれども、評価上は目標に掲げました75億円を20億円上回るような行政改革の改善が見込まれたということで、合理的、効率的な運営に心掛けてまいりましたけれども、一応はそのような目標が達成できたのではないかと考えております。そのような状況の中で、物価高でございますとか、コロナでございますとか、更に少子高齢化の進行でございますとか、新たな課題がたくさん発生しております、更に意識を変えて改革していくことが益々求められる、重要な事であると思っている次第でございます。そのような中で、本日は新しい行政改革のプランについて、事務局から説明をさせていただき、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。是非、これまでと同様に忌憚りの無いご意見を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>

企画部次長	<p>本日は長崎委員、相本委員、谷川委員、荒金委員、川谷委員におかれましては、所用により欠席される旨、連絡をいただいております。それでは、ただ今から、令和4年度第3回大分市行政評価・行政改革推進委員会を開会いたします。本委員会設置要綱第6条の規定に基づきまして、委員長が議長を務めることとなっておりますので、安部委員長に議長をお願いしたいと思います。それでは、安部委員長、よろしくお願いいたします。</p>
安部委員長	<p>只今ご紹介にあずかりました委員長の安部でございます。委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>まず会議の開催に当たりまして、委員の皆様を確認させていただきます。会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開とするべき内容はないので公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>
安部委員長	<p>また、併せて本日の会議の議事録については、市のホームページ等で公開するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>
安部委員長	<p>それでは、会議及び議事録については公開したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題は、「(仮称)新・大分市行政改革推進プラン」の素案についてでございます。素案につきましては、総論、実施概要・年度計画までを一括して事務局からの説明を受けた後、委員の皆様からのご意見を伺うという形で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>

安部委員長	<p>なお、本日の議事録等の文書の表現や言い回し等については、後日事務局と調整させていただくということで、進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>
安部委員長	<p>では、事務局は説明をお願いします。</p>
行政改革推進室長	<p>企画課行政改革推進室の山口でございます。本日はお手元に iPad を用意させていただいております、こちらに資料を表示させていただき、説明をさせていただきます。それでは、新・大分市行政改革推進プランの説明ということで、資料①として総論、資料②として実施概要に分けて説明いたしますが、説明は通して説明させていただき、後程まとめて御意見をいただければと思います。iPad は、こちらで操作いたしますので、そのまま結構でございます。</p> <p>まず1ページ、1番「(仮称)新・大分市行政改革推進プランの策定の背景」でございます。</p> <p>(1)の「これまでの行政改革の取組等」でございますが、これまでの取組の経緯を記載しております。平成30年4月に策定した「大分市行政改革推進プラン2018」では、数値目標としていた改善効果額75億円を、昨年度までの4年間ですでに達成しており、最終的には約95億円の改善効果額に達する見込みとなっております。</p> <p>次に2ページの(2)「本市を取り巻く社会経済情勢」ですが、①として、急激な少子化・高齢化の進展に伴う社会構造の変化により、労働力の低下、社会保障関係費の増大などが懸念されること、3ページ②では、新型コロナウイルス対応を通じて、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが課題となったこと、また、地方自治体にも、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上や、業務効率化が求められていることを記載しております。</p> <p>③では、市民ニーズ等の高度化・多様化・複雑化に伴う行政需要の増大により、時代の要請に応じて組織体制やマネジメント手法を改善・改革しながら市民の満足度を高めていくことが求められていることを記載しております。</p> <p>4ページ④では、公共施設等の老朽化に伴う長寿命化対策等の課題を記載しております。</p> <p>次に、(3)「本市の財政状況と今後の課題」ですが、10月末に公表</p>

しました「財政収支の中期見通し」を踏まえ、引き続き、歳入・歳出両面から徹底した行政改革に取り組み、持続可能で安定的な財政運営に努めていく必要があることを記載しております。

次に5ページの(4)「職員数の状況と今後の課題」でございますが、現在の職員数の状況を踏まえ、今後は、職員の定年引上げを踏まえた職員配置や採用のあり方について検討し、適正な人員配置に努めていく必要があることを記載しております。

次に6ページでございます。2番「行政改革に対する基本姿勢」については、現行プランと同様に、(1)地方自治の本旨に則った行政運営、(2)市民福祉を増進する行政運営、(3)組織及び運営の合理化としております。

次に3番「新たな行政改革の基本的な方針と方向性(策定の趣旨)」ですが、(1)計画の基本方針を、「変革への挑戦」と「取組の継承・強化」としております。本計画は、これまでの行政改革の基本姿勢を堅持する中で、新たな時代にふさわしい行政経営を進めて行くための変革への挑戦に取り組むとともに、引き続き市民サービスの向上と効率的運営を図るための取組の継承・強化に努めるとしておりますことから、この基本方針を掲げたものでございます。

また、(2)計画の5つのテーマでございますが、本プランでは全庁横断的に実施すべき変革に向けた新たな取組や、これまで実施してきた取組の中から強化する取組を5つのテーマの下で、重点的に推進することとしています。

5つのテーマは、①総合的な行政マネジメント改革、②利用者目線でのサービス向上、③持続可能な行財政運営、④新たなニーズやリスクへの対応、⑤未来を創造する経営財源の確保となっております。各テーマについての詳細は後ほど説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

次に、8ページ、(3)「大分市行政改革推進プラン2018」の取組の継承についてでございます。これは、今回の改訂に際して新たに取り入れた考え方で、現行プランにおいて定着した取組であって、今後も単に継続実施するだけの取組については、現行プラン枠組みのまま継続していくこととしたものです。そうすることで、新プランでは、力点を置くべき取組を明確にして、効率的・効果的に進捗管理を行っていくと考えております。

次に4番「計画の期間」ですが、計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5ヵ年間といたします。

次に5番「計画の位置づけ」です。本市の最上位計画である「大分市総合計画」との関係に記載しており、新プランの計画期間の3年度目に当たる令和7年度以降は新総合計画の政策・施策の下での取組推進となることを記載しております。

最後に9ページ、6番「計画の進行管理と評価の視点」です。新プランでは、基本方針に沿った5つのテーマごとに評価の視点を定め、進捗を管理することとしております。また、進捗状況や今後の取組方針等については、ホームページ等でも公表することとしております。

なお、新プランでは、これまでのプランのように、計画全体の目標としての改善効果額の設定は行わず、効果額は、数ある活動指標の一つとしております。これは、従来の行政改革が、肥大化した行政のスリム化と財源の捻出に主眼が置かれてきたのに対し、今後の行政改革では、限られた資源でどのように効率的に市民ニーズに対応していくかが課題となることから、「改善効果額」を生み出さないような取組についても、その効果の検証を行っていく必要があると考えたことによります。

総論部分については以上でございます。

引き続きまして、推進項目とその実施概要、年度計画について説明させていただきます。

資料②の1ページでございます。5つのテーマの詳細についての説明と各テーマにおける評価の視点を記載しております。今回の新プランは策定方針の中で、目的と手段を明確にすることを掲げています。5つのテーマがすなわち「目的」で、それぞれのテーマの中で「手段」としての取組内容を明らかにしながら推進していくイメージでございます。

5つのテーマ構成の概要についてですが、「1. 総合的な行政マネジメント改革」が、下の4つのテーマを包含する大きなテーマとなっております。「2. 利用者目線でのサービス向上」、「3. 持続可能な行財政運営」、「4. 新たなニーズやリスクへの対応」、「5. 未来を創造する経営財源の確保（歳入・歳出の改革）」がそれぞれ個別のテーマになります。「5」については、計画期間中における収支安定を図りつつ未来への投資を行っていくためには何を強化すべきかということをして1つのテーマとして目出したもので、2つ目のテーマと似ていますが、こちらは、計画期間中の歳入・歳出改革につながる行政改革の取組の強化という意味も含めて、単独のテーマとしており、現行プランにおいて行っている効果額目標設定による取組の推進の趣旨

を引き継ぐ部分になります。

次に2ページでございます。各テーマにおける推進項目を記した一覧表です。現行プランでは38項目ありましたが、新プランでは、それらを整理して17項目に重点化した形になっています。

次に3ページで、ここからは、推進項目ごとにその実施概要と年度計画を記載しております。

現行プランまでの体系の中にあった「推進プログラム」という名称や区分は、新プランでは使用せず、年度計画として、具体的な取組内容を箇条書きで記載するという形をとっており、これら実施概要や年度計画については毎年度の進捗管理の際に、追加・変更などの更新を行うことができるものとします。

なお、今回の新プランは、部局横断的な取組や全庁的一斉の取組が中心となりますことから、所管部署、関連部署等の記載は行っておらず、毎年度の進捗管理に当たって、行政改革推進班長会議を開催し、必要な項目については全部局対象に取組計画及び実績の有無について照会を行うこととしたいと考えております。

それではテーマ1から順に、各推進項目の実施概要と年度計画について説明してまいります。資料はそのまま3ページをご覧ください。まず推進項目(1)、「行政運営全般に関わるマネジメント手法の改善」です。副題として、「～大分市まちづくり自治基本条例の推進と総合計画の施策の実現～」と表記していますが、実施概要といたしましては、行政運営全般に関わるマネジメント手法について、現状の課題を把握し、更なる改善を目指して思い切った見直しを行うこととしており、年度計画として、市民意識調査、行政評価等の見直しや総合計画策定に当たってのEBPMの手法の活用等を令和5年度、6年度中に検討し、7年度から実施及び検証していくよう、計画しております。

なお、年度計画の右側の年度ごとの表に記したブロック矢印の部分ですが、現行プランでの課題や委員の皆様からの意見等を踏まえ、できる限り、「検討」と「実施」のフローを分けるとともに、実施後に「検証」という作業もできるだけ組み入れていくよう考えております。また、総論部分で説明いたしましたように、現行プランにおいて定着し、今後も引き続き取組の継承により継続実施していくものについては、現行プラン枠組みのまま推進を継続していくこととしたため、現行プランまでにあった「実施」のみのフローで表される取組は新プランにはございません。

このような、現行プランの枠組みのまま継続実施する推進項目につ

	<p>いては、資料の末尾にまとめて掲載しておりますが、3ページの一番下の枠にあるように、新プランの推進項目の各ページにも、継続実施している取組で関連するものの取組内容を一部掲載しています。</p> <p>それでは、次に4ページでございます。テーマ1の推進項目(2)、「デジタル社会に対応した業務全般の改革」です。副題として～DXに向けた変革への挑戦～としていますが、実施概要といたしましては、新プランの計画期間中に予定されている、自治体情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの全国民への普及などデジタル社会への変革に向けた動きに的確に対応するという視点から、市役所のバックオフィス業務の改革に着手していくこととしており、年度計画として、財務会計事務の業務フローの見直しやシステム開発等、システム標準化に合わせたBPRのほか、窓口サービス改革としてのBPRやマイナンバーカードの利活用の検討を随時行うことといたしたいと思っております。</p> <p>次に5ページで、テーマ1の推進項目(3)、「連携・協働の推進と民間活力の活用」で、実施概要といたしましては、現行プランの取組にもあります、市民協働、県や周辺市町村との連携、企業、大学、NPOなどとの連携の推進で、本プランの各テーマの取組を効果的に進めるための手段として、年度計画において、連携等による新たな取組を積極的に検討していくこととします。また、民間活力の活用における取組の強化として、指定管理者制度導入施設における更新時期ごとの検証に力を入れていきたいと考えております。</p> <p>次に6ページで、テーマ2「利用者目線でのサービス向上」の推進項目(1)、「情報発信サービスの充実」で、実施概要といたしましては、公式ホームページに関して職員の技術、意識の向上を図り、リニューアルも含め検討・検証を行うとともに、市報と、ウェブサイト、SNSなど各種ツールのそれぞれの特性を生かして効果的に組み合わせることで情報発信サービスの充実を図ることとしており、年度計画において、これら取組を随時検討していきたいと考えております。</p> <p>次に7ページで、テーマ2の推進項目(2)、「市役所に行かなくても手続等ができる環境整備」で、実施概要といたしましては、オンライン申請システムやマイナポータルを活用したオンライン申請サービスの拡充とともに、民間活力も活用し、市役所以外の場所においてオンライン申請補助などのサービスを受けることができる場を拡大することや各種相談業務において市民がオンラインで相談を行うことができるサービスの検討を行うとしており、年度計画において、令</p>
--	--

	<p>和6年度中の手続オンライン化のほか、各種サービスの検討に随時取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>次に8ページで、テーマ2の推進項目(3)、「窓口サービス改革の推進」で、実施概要といたしましては、他自治体で進む、ライフイベントに伴う手続のワンストップ化、「書かない窓口、待たない窓口」の導入など、業務フローの見直しやデジタル技術の活用により来庁者の負担軽減を図る、窓口のスマート化に取り組むこととしており、年度計画において、令和6年度中のワンストップ化の検討のほか、書かない窓口の導入促進の検討に随時取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>次に9ページで、テーマ2の推進項目(4)、「公共施設のサービス向上」で、実施概要といたしましては、公共施設等案内・予約システムの開発による利便性の向上や行政評価の外部評価の意見も踏まえながら、指定管理者によるキャッシュレス決済の導入を促進するなど公共施設におけるサービス向上を図ることとしており、年度計画において、令和6年度中のシステム改良のほか、指定管理者のサービス向上の検討や、直営施設等における事務事業評価等を通じたサービス向上の検討を随時行ひます。</p> <p>次に10ページでございます。テーマ3「持続可能な行財政運営」の推進項目(1)、「健全な財政運営の推進」で、実施概要といたしましては、毎年度の予算編成の中で事業のスクラップ・アンド・ビルドを不断に行っていくために必要な改革を進め、将来世代に負担を先送りしないよう、市債残高に十分留意するとともに、地方公会計制度による財務諸表から得られる情報を基に、本市財政状況の経年比較や指標の分析等を行うとしており、年度計画において、事務事業評価と予算編成の連携を中心とした改革や地方公会計制度による財務諸表分析の検討のほか、市債残高の抑制に毎年度取り組んでいきます。</p> <p>次に11ページで、テーマ3の推進項目(2)、「公共施設等のマネジメントの推進」で、実施概要といたしましては、各個別施設計画に基づく長寿命化などに引き続き取り組んでいく中で、近年の予防保全に係る経費の増大や、新たな施設建設による保有量の拡大などの課題に対応し、ライフサイクルコストの縮減や、保有量の最適化のための統廃合、複合化、集約化に取り組むとしており、年度計画において、これら取組を随時検討していきたいと考えております。</p> <p>次に12ページで、テーマ3の推進項目(3)、「職員の働きやすさ・働きがいの向上」で、実施概要といたしましては、デジタルツールの活用も含めた職員の提案制度の検討や、職場環境の改善を図るほか、</p>
--	---

	<p>この期間には、地方公務員の定年引上げがあることから、これを踏まえての高齢期の適正な配置を検討するとしており、年度計画において、デジタル人材育成と併せた令和6年度中の職員提案制度の構築のほか、業務フローの見直しに伴う執務環境の改善や職員の適正配置に随時取り組んでいきます。</p> <p>次に13ページでございます。テーマ4「新たなニーズやリスクへの対応」の推進項目(1)、「時代の要請に応じた業務改革」で、実施概要といたしましては、キャッシュレス決済や電子契約など社会の変化に的確に対応していくことで、サービス向上、地域活性化、事務効率化に繋げていくことを検討していくとしており、年度計画において、これら取組の検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に14ページで、テーマ4の推進項目(2)、「戦略的な組織体制の構築等」で、実施概要といたしましては、新たなニーズやリスクなど構造的課題に対応するための政策展開、効率的な行政運営に向けて最適な組織体制の構築、庁内横断的な課題対応に向けたプロジェクトチーム等の積極的活用を図ることとし、年度計画において、これら取組を随時検討していきたいと考えております。</p> <p>次に15ページで、テーマ4の推進項目(3)、「危機管理のマネジメント強化」で、実施概要といたしましては、予定されている災害対策本部の機能強化や消防指令業務の全県下での共同運用などに合わせた大規模災害等への対応力の強化や、マイナンバーの利活用の拡大に伴う管理の徹底、法定の内部統制制度についての調査研究を行う中で本市における既存の内部統制を踏まえた効率的で実効性の高いリスクマネジメント体制のあり方の検討などに取り組むとしており、年度計画において、これら取組の検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に16ページで、テーマ4の推進項目(4)、「時代の要請に応じた施設のあり方検討」で、実施概要といたしましては、未利用地の有効活用、新たなニーズ等に対応するための施設整備の検討や老朽化施設のあり方の検討については、サウンディング型市場調査などの手法を積極的に取り入れながら、PPP/PFI等を活用していくことで、市民ニーズへの的確な対応を図るとしており、年度計画において、これら取組を随時検討していくとともに、公園におけるPark-PFIの制度の活用なども随時検討していきたいと考えております。</p> <p>次に17ページでございます。テーマ5「未来を創造する経営財源の確保」の推進項目(1)、「歳入の改革」で、実施概要といたしまし</p>
--	--

	<p>ては、これまで継続している市税等の徴収強化、ふるさと納税制度の活用などのほか、受益者負担について、市民サービスの受益に応じ公平に負担を求めるという観点から、その適正化に向けて基本的な考え方の見直しに取り組むとともに、新たな歳入の創出に向けた調査・研究に努めるとしており、年度計画において、これら取組の検討を進めて行くほか、依存財源についても内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金などの地方創生等に係る国補助金等の活用を随時取り組んでいくこととしたいと考えております。</p> <p>次に 18 ページで、テーマ 5 の推進項目（2）、「歳出の改革」で、実施概要といたしましては、事務事業の整理・合理化を強化するため、行政評価制度の取組における事務事業評価や予算編成を通じて、各種補助金・負担金等その他事務事業の見直しを徹底するほか、事務処理手法、手順等の見直しやデジタル技術の活用による行政事務の効率化の効果検証に努めるとしており、年度計画において、これら取組を随時進めていくこととしています。</p> <p>次に 19 ページで、テーマ 5 の推進項目（3）、「計画期間中の収支安定に向けた取組の効果的な推進」で、実施概要としましては、歳入・歳出改革に係る行政改革の取組を効果的に推進するため取組の活動指標として、年間の改善効果額目標を設定して取組を強化するとしており、年度計画において、改善目標額を年間 10 億円とし、その達成に向けて取組の強化を図っていきます。</p> <p>以上が、全 17 項目の推進項目ごとの実施概要と年度計画になります。</p> <p>なお、今説明させていただいた素案は、12 月 14 日からパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の意見を募っているところでございます。パブリックコメントは 1 月 16 日まで実施しておりますので、次回委員会の際に委員の皆様にもその結果を報告させていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>事務局より説明がありましたが、ただ今の説明に対して、ご意見等はありませんか。</p> <p>推進項目については、良いと思います。問題は、少子高齢化と人口減少です。これについては、プランの中で問題を取り上げていますが、実施概要や年度計画の中には入っていません。これを中に入れたらど</p>
安部委員長	
江口委員	

<p>企画部長</p>	<p>うかと思えます。今人口が約 47 万 7 千人ですが、2016 年度をピークに減少傾向にあるようです。自然減も社会減もあるかと思えますが、記載にありますように、人口減少によって労働力の低下や、社会保障関係費負担の増大等が起こるわけです。今後更に加速する少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるために、大分市の総合計画に挙げた施策を集中的かつ重点的に取り組んだ方が良いと思えます。ここで該当するかはわかりませんが、3 の持続可能な行財政運営の中に、少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるためといった旨を入れられたらいいなと思えます。人口が減るということは、大変なことだと思いますので、入れてみてはどうかと考えます。</p> <p>仰られたように、今のプランの中には、人口減少、少子高齢化についての直接的な対策というのは、盛り込んでおりません。それと申しますのも、これらの問題については、大分市の総合戦略の中で、人口減少についての施策をまとめて、それに基づいて対策を取っているという形で認識しております。ですので、今回の行政改革推進プランにつきましては、それを踏まえた上で、そうした状況下での市民サービスの向上ですとか、人口を減らさない、増やすといったような、次のステップに関する施策を記載させていただいているところでございます。総合戦略につきましては、総合計画と同じタイミングで見直しを行いますので、その際に議論をさせていただいて、必要な対策等を盛り込んでいきたいと思えます。その中で、行政改革についても、力を入れてやっていくという話になれば、行政改革推進プランの見直しについても、考えてまいります。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>数点ございます。一点目は、5 つのテーマの中に、評価の視点が記載されているのですが、先ほどのご説明の中にもあったかもしれませんが、評価の視点に対する市としての定量的、あるいは定性的な目標について伺いたいと思えます。今回いただいた資料には、行政改革の取組に対する改善効果額が 5 の 19 ページに年間 10 億円という、はっきりとした数字が記載されているのですが、例えば手続オンライン化に対する進捗率や利用率が評価の視点であるのですけれども、評価の視点に対して、市として目標を打つみたいなのを考えているのかどうか。例で言うと 7 ページのオンライン申請サービスの拡充というところで、年間受理件数 500 件以上の手続を全てオンライン化しますというような記述があるので、これが目標だと言え、これに対す</p>

る進捗率ということになるのかもしれませんが、このあたりの関係性がいまいち良くわかりませんでした。また、財政運営の健全性という評価の視点があるのですけれども、これを例えば財政力指数ですとか、経常収支比率をこうしたい、といったような数字を持っていらっしゃるのか、あるいは10ページに市債残高の増加を抑制しますという記述がありますので、もしかしたら市としては市債残高をいくらかに抑えるということが、財政健全化の目標なのかと思ったのですが、個人的には、目標はきちんと明確にあった方が、今後の進捗状況の確認についてもやりやすいので、いいと思っているのですけれども、評価の視点に関する定量的、あるいは定性的な目標の有無について、教えてください。二点目ですが、実施概要における年度計画ですけれども、実施や検討を分けることによって、振り返りやすくしたというご説明をいただいたのですが、一つ一つ見ていくと、毎年検討と実施を繰り返す取組ですとか、5年かけて検討と実施を一気通貫で行う取組ですとか、いくつか種類があるのですけれども、見た限りでは違いがよくわからず、加えて取組内容に書かれている項目が達成したいことなどとして、そのプロセスが各年度でどのように考えられているのかという点が、いまいちよくわかりませんでした。現行の行政改革推進プラン2018も同様の書きぶりですし、それで効果が出ているということですので、いちいち目くじらを立てることではないのかもしれませんが、二点お伺いさせていただきたいです。全ての取組内容が5年間になっているのですけれども、全て5年間必要なののでしょうか。例えば、5年かけて実施に辿り着く取組もあれば、3年で可能だけど、残り2年で見直しを行うので、5年間必要であるといった意味合いなのかと、勝手に理解しましたが、よろしいのでしょうか。また、これならいっそのこと年度計画という記載を止めて、取組内容について5年かけてやりますとか、3年かけて進めますといった書きぶりにした上で、各年度における進捗管理をしっかりと行う方が、すっきりとするような気もするのですが、そういうものでもないのでしょうか。まとめますと、全ての取組は5年必要なののでしょうかという点と、年度計画の記載は止めた方がすっきりとするのではないのでしょうか、ということです。最後に、行政改革でコスト削減ですとか、歳出の抑制といったような、これまでも乾いた雑巾を絞るような取組を市の方で一生懸命、相当程度取り組まれたのではないかと思います。今後も無駄はいけませんと思いますし、合理化はしないといけないと思いますが、結果あまりに全てが窮屈だと、いらっしゃる職員の皆さんのモチベーシ

<p>財務部長</p>	<p> ヨンですとか、やりがいにも影響してくるのではないかと考えています。行政改革は出の抑制といったものがテーマになりやすいのですが、ご説明にもありましたが、入りを増やすという点も、行政改革だと思っております、テーマ5の歳入の改革の所は、受益者負担の見直しの部分で、新たな歳入の創出に向けた調査・検討に努めますといった程度しか書いていないのですが、例えば住民税や固定資産税が増えるように、新しい産業を興すとか、暮らしやすいまちを作って住民を増やすとか、大分市内での消費額を増やすとか、入りの方に繋がるようなアイデアを市でも一生懸命考えて、実施するという所について、行政改革という意味合いでは、引き続き今もやってらっしゃるのでしょうけども、真剣にお願いできればと思っております。これはどちらかと言うと、総合計画に関する議論であろうかとも思っているのですが、支出を減らすだけではなくて、収入を増やすことも大切だと思っておりますので、ただの意見ではございますが、この場で申し上げさせていただきました。 </p> <p> 項目ごとに、具体的な指標を設けているのかというご質問に関して、健全な財政運営の推進に関する具体的な数値目標についてでございます。取組内容の2点目で、市債の新規発行、借入の抑制と記載しておりますが、実際このプランの計画期間中に、新環境センターの建設ですとか、大型プロジェクトの計画が見込まれておまして、当然それに伴って投資的経費が増大しますし、その財源には、市債を発行せざるを得ない状況でございます。今後も、市債の残高は増えていきますし、昨日、日銀が方向性の変更という所で、ニュースが出ておりましたけども、金利が上がってくれば、将来の公債費もどんどん増えてくる可能性がございます。そういった中で、当初予算の編成において、市債を充てないといけない部分についても、少しでも今後の負担を軽減するために、収支を見通す中ではございますけれども、交付税措置の無い市債を中心に、借入を抑制するという事で、取組内容を挙げさせていただいているのですが、これが各年度において実際どれだけ抑制できるのかという数値を計上するのは、現実的には難しいところでございます、リアルな数値の目標設定はできておりません。同じように、経常収支比率だったりとか、そうした数値目標の設定ができないのか、内部では検討したのですが、経常収支比率で言いますと、令和2年度は、大分市が95.8%でございます、令和3年度決算では地方交付税が増額をしまして、経常一般財源の増によって91.4% </p>
-------------	--

<p>企画部長</p>	<p>まで良くなってはいますけども、人口 40 万程度の中核市で比較した時には、14 番中の 10 番ということ、中程度、それほど良い数字にはなっておりません。この数字が、今後計画を見直す中で何%だったら、目標として可能なかという点について、数字としてお示しすることが厳しいということで、実際の指標としては盛り込んでおりませんが、今後いろんな決算ですとか中期の見通しで、当然そういった数値も見込んでまいりますので、そういった財政指標を可能な限り、維持改善できればというところで計画を入れさせていただいたところ</p> <p>です。</p> <p>評価の視点について申し上げますと、この計画全体の目標に関して、総論の 6 ページのところ、行政改革に対する基本姿勢として 3 点掲載をさせていただいております。地方自治の本旨に則った行政運営、市民福祉を増進する行政運営、組織及び運営の合理化ということを実現することを目的に、ひいては市民満足度を高めるということを究極の目的として、行政改革に取り組むこととしております。このために、細かい目標と言いますか、定量的、定性的な目標を立てていくかということですが、実施概要の冒頭に図表で示しております 5 つのテーマが、それぞれそのまま定性的な、大きな目標になると考えております。また、その中の評価の視点で書いておられることが、現時点で考えておられる定量的、定性的な目標ということですが、現行プランが、改善目標額 75 億円という金額で明示していることに比べますと、かなり分かり難いというご指摘でございますけれども、それは仰る通りだと思います。どういう風に、市民の皆さんにお伝えしていくかという点について、毎年毎年実施概要を詰めていく中で、検討していきたいと考えております。また、年度計画の書き方についてでございますけれども、毎年、検討・実施を繰り返すパターンと、通年通期で一本の矢印になっているものとの違いでございますけれども、毎年繰り返す部分につきましては、庁内の各部局で、同時並行的に実施している業務について、業務ごとに取扱状況を取りまとめて検証して、また次の年度それぞれの部局で実施して、という形を繰り返すというイメージでございます。通期で記載しておりますのは、全庁の中で、プロジェクトチームを組むとか、一体として取り組むものについては、一つの流れの中で取り組むということ、一本の矢印で表記をさせていただいているところでございます。仰られる通り、違いが分かり難い所でございますけれども、私共の整理の都合</p>
-------------	--

	<p>上、こういった形で矢印の変化が出てきているということで、ご理解いただければと思います。そして、年度計画のあり方についてご指摘をいただいていると思いますが、全て5年間必要かという部分につきましては、当然早い時期に目標が達成できる、一定の成果が上がるというものもあろうかと思えます。ただ、そうした取組につきましても、以後継続して取組を進めていく、若しくは更にブラッシュアップしていくということが必要であると思えますので、5年間という期間で続けてやるという形で、取り組ませていただきたいと考えております。年度計画を止めて、全体で進捗管理の報告をということでございますけれども、これは大変申し訳ないのですが、私共行政の計画の立て方について、年度ごとの管理をやっていきたいと考えております。実際に計画通りに進むのか、計画が前倒しになるのか、取組によってそれぞれ差があると思えますけれども、毎年度毎年度これについては検証していくんだ、その進捗状況を管理していくんだという気持ちをしっかり持ちながらやっていきたくて考えておりますので、こういった形でさせていただければと思っております。それと、最後のご意見でいただきました歳入増につきましても、必要な視点だという風に感じております。非常にこれから重要なことですので、仰られるとおり、総合計画の議論の中でも十分に意識してやっていきたくて考えております。</p>
土屋委員	<p>年度ごとの進捗管理が重要になってくると思えますので、推進する立場になる方には、頑張ってくださいと思います。</p>
丹羽委員	<p>行政改革推進プランの5つのテーマの中の4番、「新たなニーズやリスクへの対応」に関して、時代の要請に的確に対応すべく、業務改革や組織改革を進めますと明記してあります。また、懸念される大規模災害や感染症などのリスク対応が大きな課題となる中、とあります。その中で、推進項目【3】の中の「危機管理のマネジメント強化」の所についてです。危機管理のマネジメント強化の中では、大規模災害等で終わっています。感染症の大流行も想定すべき大きなリスクだと考えます。これについて、大分市のHPでは災害向けBCP（事業継続計画）について開示されておりまして、どれだけ早く必要な業務を復旧させ、継続していくのかということを示していただいておりますが、感染症のBCPも重要で、不要不急の業務から順番に休止、縮小としていきながら、感染症のピーク時でも行政の業務を最低限継続</p>

<p>石井委員</p>	<p>させることが必要になってきます。福祉現場も、今回コロナで本当に大変でした。新たな大きなリスクとして、コロナ等の感染症リスク対応についても、「危機管理のマネジメント」で明記していただけると、有難いと思います。私共の福祉現場も対象者や職員の感染防止や、利用者に対しての命を守るという行動も含めて、今回もここ2週間程頑張ってきました。暮らしを守るということに対して、災害の時は建物の崩壊とか、インフラの凄い被害状態とか目の当りにして復旧の大変さがありますけど、感染症については、いつどこでピークが来て、どこで終わるのかわからない不安の中の戦いがあります。安定した市民サービスの遂行のために、市民にパブリックコメントも募集中ですので、大分市は大きなリスクに対する対応を考えているよということをも具体的に感染症BCP等で示していただければと思います。</p> <p>行政改革プランの位置付けでございますが、総論の8ページにも書いていますとおり、大分市総合計画の政策、施策の実現に向けた行政運営の方向性ということが書かれております。その内容は、5つのテーマと、そして取組項目を決定して、その内容は今後検討・実施していきますよという建て付けになっていると思います。そうした時に、表現の問題についてでございます。この5つの方向性、5つのテーマと、そしてその取組項目に至った事実認識を明確化することが非常に大事であろうと思っております。いろんな判断をする時に、事実の認識がありまして、それに対する判断をし、対策をしていくということが、進め方の鉄則であると思っておりますが、この方向性に至った事実認識について、よりわかりやすく表現をしていただければ、有難いかなということでございます。具体的には、今までいろんな委員会の中で、問題点があったと思うのですが、一つの問題点が一つの対策に結び付くということではなくて、例えば観光であり、教育であり、産業振興であり、文化であり、福祉であるとか、いくつもの分野にまたがるものがたくさん出てくる、それはやっぱり組織を横断的に対応していかなければいけないとなってくると、事実認識として、この分野については福祉で対応していく、これについては産業振興で対応していく、だからこうした5つのテーマや取組が出てきたのです、といったところが、追加でこれから出てくると、非常に有難いかなというところでございます。そうした表現をしていただくと、わかりやすいですし、この5つについて、取組事項を決定しているこれからの進め方においても、この中で事実認識があって、それにどう判断したから、具</p>
-------------	--

池邊委員	<p>体的な対策を決めたということ、しっかりと表現していただければ、わかりやすいかなと思っております。また、今、組織横断的という話をしましたが、これは非常に大きなテーマであろうかなと思っております。もう一つの要望としては、このあたりをもっと強く打ち出していけないかなと思っているところがございます。検討いただけないかなと思っているところがございます。先ほどの産業振興の話もありましたけど、産業振興にも積極展開の項目があっただけいいんじゃないのかなということもありますし、文化の振興の項目もあった方がいいんじゃないかとか、市民サービスのDX化は当たり前話になってくると思いますが、その後のサイバー対策をどうするのか、という所も盛り込まれた方がいいんじゃないかとか、いろんな問題も出てくると思いますので、それは今から検討・実施していくということで、推進プランは方向性ということなので、これはこれで構わないと思いますが、そのあたり、わかりやすく記載していただきたいという要望でございます。</p> <p>資料①の総論の8ページに、総合計画が上位にあって、今回の行革推進プランがあるということですが、これらの紐づけ感について、総合計画を実現するにあたり、より推進し、より進めて進化させるための組織戦略であったり、一般で言うと、経営計画がある中で事業計画があり、組織戦略があると思います。そういったものの、今回のアップデートになると思いますが、その紐づけ感が一般の方が見ると、恐らく中々分かり難いでしょうし、良い取組をして、何をしようといった部分に刺さって効果があるのかということについて、しっかり表現していただくと、よりわかりやすいのかなと思います。今日お伺いする中で、大変スマートに、リデザインされて、シンプルに、力の入れる所はここだと明確にされているのは大変良いと思います。だからこそ、総合計画との紐づけ、連動性をもっと明確化した出し方をされるのはどうかということが一つと、さらに強化をお願いしたい部分について、民間の活力、民間力をもっと使うという、連携協働の部分があります。今コロナも大分、アフターコロナと言われて、最近はこの扱いがどうなるかと言われていっている中で、ある意味うずうずしている民間が結構あります。私の知る限り、大分力（おおいなりよく）はかなりあると思っておりますので、業務委託というよりは、協働でチームを持って、チーム大分で取り組めるような案件をどんどん開放していただいて、皆さんの力を集結していければ、さらに良いな</p>
------	---

<p>渡邊委員</p>	<p>と思います。ですので、ここの強化をさらにお願いしたいです。それと、これら全てを推進されるにあたり、PDCA をしっかり回されると思いますが、組織であればよくあるのですが、形骸化されないように、しっかりと庁内チェックをするシステムや、チェックをするチームをまたチェックをすると言いますか、好循環をしっかりと回していただきたいと思う次第です。</p> <p>是非これまで以上に、二つのことをお願いしたいと思います。一つは、行政改革、行財政改革といえども、明るい未来を想定できるような、子ども、若い世代、高齢の方々の将来に向けて、明るさと言うか、何か自分達もやれば、明るくなるんだという意識付けがあるような、そうした想定を是非お願いします。それに関連して、前回市長さんが仰ったように、小さな政府の話がありましたが、削るだけではない、必要な所には投入をしていく、場合によっては大きくなるかもしれないという、まさにそれだと思えます。削れるところ、そしてスリム化できるところはどんどんしていただいて、限られた資源を必要な所、将来に向けて関わる所に、大いに投資をしていただければと思います。そこで、例えば入りの部分を増やすのであれば、稼ぐ力をどう考えていかれるのかというところ、これまでの既存の産業ですとか、生業の効率化は勿論のことながら、新しい産業、事業、考えというものが、受け入れられるような多様で柔軟な社会のあり方、組織のあり方、地域のあり方というものを、是非お示しいただければと思います。先ほども出ていましたが、大分市らしいというか、大分市の特別な力、資源、特徴を随所で出せると思いますので、そこも是非お願いできればと思っております。</p> <p>二つめのお願いとしては、市役所だけでできることではなくて、市民を巻き込んだ行財政改革をお願いしたいと思います。そのためには、広く意見を聴かれているという話もあったんですが、プランの書き方が難しいので、もう少し平易な書き方で、簡単に書いていただければいいと思いますし、言葉遣いについてもカタカナ表記が多かったり、中には普通の平易な言葉に直せない場合もあるでしょうけど、出来る限りいろんな方々に見ていただけるような書き方をお願いできればと思っております。また、市民自体も自分事として捉えられるような書き込み方を是非お願いできればと思っております。その一環として教えていただきたい所があるのですが、例えばマネジメントという言葉が非常に、中心的に使われているのですが、マ</p>
-------------	--

<p>行政改革推進室長</p>	<p>ネジメントを使われたきっかけとか、理由を教えてください。普通、運営ですとか、管理ですとか、あるいは経営という言葉も中にあるのですが、マネジメントという言葉で出されている、恐らく何か意味があって、強調すべき理由付けがあって、そのところ教えていただければと思います。あと、日本語表記の中にも大変抽象的な表記がありました。例えば戦略的とか、もう少し具体的に、どう戦略的にすればよいのか、具体的に書いていただければなと思う次第です。いずれにいたしましても、多様な業務がある中で、これだけまとめていただいたことに感謝申し上げます。さらに益々良くなっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>まず、マネジメントについて、特にテーマ1の総合的な行政マネジメント改革というところで使っているのが、目立っているかと思います。こちらを使用した理由でございますけれども、テーマ1を設けた経緯の方が、元々新プランの策定方針では、テーマを明確にして取組の体系化を図っていくことを目指して行く中で、何か一つ、他の全てのテーマを包括した総合的なテーマを設定する必要があるという判断に、策定過程の中で至ったところでございまして、ここでは、副題にありますように、大分市まちづくり自治基本条例で章立てしている行政運営や、それ以外の市民参画等、それから連携協働を含むまちづくりの推進という三つの章で使用している行政運営、市民参画という言葉を含めた、何か相応しい言葉がないかということで、あまり真新しすぎる言葉だと、市民の方にもわかりづらいということで、似たような言葉ですけど、マネジメントという言葉を選ばせていただきました。引き続き市民の皆様にも、これがすんなり受け入れられるかということ、これからパブリックコメント等を参考にしながら、検討していきたいと考えております。それから、もう一点戦略的というところでございまして、機構改革の所で使っている言葉でございます。人口減少社会が本格的に到来してきて、新たなニーズやリスクなど、構造的な課題も見えてくる中で、この新プランの計画期間においては、こういった機構改革についても、将来を見通した総合的、長期的な戦略を立てながら進めることが重要だと思っています。戦略的というのが、いわば長期的な視点に立って、というような意味で使っております。具体的に言うと、対策というのを、戦略的に言い換えると、政策とかいうようなイメージなのかなと思っています。例えば機構の名称にしても、対策じゃなくて政策というのを考えてみるとか具体的</p>
-----------------	---

<p>佐藤委員</p>	<p>にはそういう事も含めてこれから考えていければということでございます。仰っていただいたように、これも市民の皆様にはわかりやすいかどうかという点について、改めて検証の必要があると思いますので、またパブリックコメント等参考にしながら検討していきたいと思っています。</p> <p>先ほどの皆様のご意見から、どういう風に市民に対して行革が行われているか、また、将来的にどういう風に改善をして市政を整えていくかというところ、我々委員としては、大変詳しい、こういった資料で把握ができていますのですけども、実際のシニアの方ですとか、今後を担う学生、子ども達がわかるようにするためには、様々なご意見があったんですけども、我々のような企画、広告会社の観点から言わせていただきますと、例えば IT 企業の業務内容を一発でわからせるためには、街並みのイラストを書いて、イラストの中に目に見えない自社の製品を入れていきます。例えばペイメントですね。キャッシュレスですけども、交通機関に乗る時にピッとする。これに関しては、我々の製品はこういう風に入っている、といったものであったりとか、遠隔地に物資を運ぶ時にはドローンをこういう風に使いますだったりとか、便利を追求するためには、生活の中に溶け込んでいるという形の見せ方をするとわかりやすいという手法があります。今回行革プランの5つの柱の中で、例えば資料の2ページ目の2番の利用者目線でのサービス向上で、手順のオンライン化の今後の導入率を上げていくというお話をされているのんですけども、大分市全体の街中ですね、わざわざ市役所に行かないまでも、自宅の中、又はコンビニの中で、手順が済んでしまうとか。その他、各種相談だったりとか、これまで市役所という一つの場所で完結していた作業も、色んな場所できたりとか、その他の街中の課題解決をこういう風に行っているんだという事を、実生活、日常生活を描きながらお伝えしていくということは、シニアの方もそうですが、学校教育でも活用できるイラストになるのではないかと考えていますので、思い付きのアイデアなんですけども、そういう見せ方をしてみてもどうかと思っています。もう一つお聞きしたいことがあります。1番の市民満足度の把握と活用という項目の中に、毎年実施している各施策に対する市民の意識調査をされているということで、これの見直しをこの5年間でされるということなんですけども、実際にはアンケート調査なのか座談会形式なのか、どういう風な市民との距離感を持って意識調査のやり方を変えるか、</p>
-------------	--

<p>行政改革推進室長</p>	<p>今ご検討されている材料がありましたら、教えていただきたいです。</p> <p>3 ページの、市民満足度の把握と活用、市民意識調査の見直しについてですが、これは2年かけて検討という形にしております。現在も無作為抽出で3,500名の皆さんから回答をいただく中で、総合計画の42施策のそれぞれの満足度、重要度を中心に市民の皆さんから意見を伺っております。ただ、調査そのもののボリュームですとか、負担感も大きいので、中々市民の立場になったときに、答えにくいとか、負担が大きい部分もあるので、そのあたりは改善の課題かなと考えているところです。今回の見直しですけれども、令和7年度から新しい総合計画に変わっていくという中で、この総合計画の見直しとも連動させて行いたいと考えております。次期総合計画の策定作業の中で、新しい施策体系とか、指標の案が形になる令和6年度には、新しい形での市民意識調査を実施できればとは思っております。基本的には現行の意識調査の改良という形で考えております。それ以外の、市民の意見を聞いていくという部分に関しては、同じく3ページの3番目に、市民参画・市民提案の手法の充実ということで、こちらについても、何か新しい手法が検討できればと考えているところでございます。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>確かに42項目もあるということで、定量調査にあたると思うのですが、改革をする際に、掘り下げないといけない項目ですとか、ターゲット別であるとか、物理的に可能かどうかわからないのですが、属性に見合った、もっと深い定性調査も必要ではないかなと思っておりますので、ご検討をお願いいたします。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>示されたプランの素案の中に、EBPM、PFS、PFIが出てきますが、一般市民の方々はなかなか出会っていない言葉だと思うのです。PFIのように民間手法を活用した社会資本の整備は、全国で沢山好事例が出てきており、他県のホームページでもわかりやすく示されています。市の財政負担の減少や、単年度に大きく支出をせずに、過年度に亘って平準化できること、民間活力やアイデアの活用等は、行政マネジメント改革に非常に有効だと思います。ですが、文言1行だけ書かれても分かり難いのです。ですので、例えばPFIは、どういう事に効果があるので、この手法を検討しますよという所までを、ペーパーの中に書き込めて、そういった所に何か紐づけできるのであれば、わか</p>

<p>利光委員</p>	<p>りやすいのかなと。「子どもの権利条約」などでは、ユニセフが、読み解き版を出しています。素案は、法律ではありませんが、市民一人ひとりにわかりやすい言葉、優しい文章で挙げるとするのは、一案かなと思いましたが、意見として述べさせていただきます。</p> <p>一つ提案と、二つの要望です。老若男女あらゆる世代に多く興味を示していただくのが、今後の大きな課題なのかなと思っているところです。現在パブリックコメントを進めていただいているところであるんですけども、思い付きのような発言になってしまいますが、例えば若い世代の注目を集めるために、市内の大学ですとか、そういった若者が集まっている場所の中でも、パブリックコメントを実施して、目に触れる位置でこの行政改革のプランを掲げていくといった取組もあるのかなと思いました。既にホームページの公開とかもあっておりますので、そういったツールはあるという前提なのですが、それが目に触れる場所やタイミングを、今後、検討課題として踏まえていくというのも、重要なテーマかと思いましたが、ご提案という形でお含みおき願いたいと思います。</p> <p>そして、労働者側の代表としての発言として、特に連合の方では、人材の確保ですとか、育成といったテーマを掲げているところです。人材の「ざい」の字も、材料の材ではなくて、宝、要は人は財産だという捉え方で、「人財」という言葉を使わせていただいているところでございます。やはり現状の課題として、人員不足ですとか、長時間労働の問題が官民間わず、全国的な問題としてテーマになっていると思っております。DXのお話も大変重要なテーマでございまして、進めていただきたいとは思っているんですけども、取組の仕方次第だと思っております。DXをする、形を出してしまうことだけに集中してしまうと、効果としてどれだけ得られたのかという、効果論が置き去りにされてしまう危険があると思います。人役計算と言いますか、費用対効果だけでなく、労働力に対する効果も一つ観点として進めながら、具体的にどの部分をデジタル化していくのか、どの部分が一番効果が出やすいのか、という所から順番に手をつけるような、そういった具体的なプロセスを作っていただくとよろしいのかなと思います。</p> <p>もう一点ですが、職員の配置に関する部分の中にございました。私共いろんな先生方からお話をお伺いする機会があるんですけども、人材の配置をしていく際に、これも官民間わずの話ですが、担当の業</p>
-------------	--

	<p>務の量だけをイメージして配置していくという考え方になっていくそうです。何が置き去りにされるのかと言うと、職員の育成の部分です。こうした部分の、労働の中の一つの業務になっているはずなんです。その部分が含まれておらずに、配置がされてしまう。これが結果的に人員不足や、長時間労働を招く原因になっているという報告も出ているテーマでございます。ですので、こうした観点も含めながら官民バランスを取りながら、取り組んでいただいて、周知までしていただけたらと思いますので、具体的に進める段階で、観点としてお持ちいただけたら幸いですので、よろしく申し上げます。</p>
江口委員	<p>市民にどういう風に伝えるかが肝心だと思います。市民を巻き込んでと言いますか、一緒になってやっていくことが必要だと思います。また、5年間の計画ですから、時代の変化で色々あると思いますので、柔軟な対応でやっていただきたいと思います。</p>
安部委員長	<p>時間も適当な所にきておりますので、ここで議論を終了したいと思います。熱心なご議論をありがとうございました。以上で全ての議事を終了いたします。事務局はよろしく申し上げます。</p>
企画部次長	<p>安部委員長、どうもありがとうございました。事務局より、今後のスケジュールについてご連絡があります。次回第4回の当委員会につきましては、2月1日水曜日の13時30分から15時30分までの間で、開催を予定いたしております。詳細につきましては、準備ができ次第、改めてご連絡をさせていただきたいと思います。それでは最後に、市長よりお礼を申し上げます。</p>
市長	<p>大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。江口委員からのご発言から始まりまして、お話をいただきながら思っていたのですが、新総合計画が令和7年からになっていまして、この行革の新プランが令和5年からになっているんですけど、やはり行革プランというのは、今までご意見いただきました人口減少ですとか、少子高齢化でありますとか、そういった中でいろんな行政に対するニーズが高まっているところや、コロナ対策、災害対策、そしてその後いかに活力ある社会を作っていくかとか、様々な課題がありますが、今の総合計画の中に述べられていても、社会の変化に応じて必要になった状況を踏まえて、行政の体制が変わっていかないといけないか、</p>

<p>企画部次長</p>	<p>行政の体制をいかに整えていかないといけないか、そして他の様々な主体とどういう風に連携していくかという、その行政のあり方を変えていくのが、この行革プランでありますので、今の江口委員さんのお話にもありましたけど、先を見据えた、令和7年からの新総合計画に書かないといけないことを見据えて、この行革プランを作っていくか、という風の中で、人をどういう風に育てていくか、例えば児童相談所の業務の移管の話がありまして、今、子ども家庭支援センターの職員が、児童相談所に行って、いろんな学習をしながらノウハウを取得して、こちらに移していけるような準備をしていますけども、あるいはDXも、技術的にいろんな習得をしていかないといけないので、やはり先を見据えて、恐らく令和7年の時に作られる新総合計画の時に対応して、前倒しでどういう計画を作っていくかという視点から、この新しい行政改革推進プランを作っていくか、という事、皆さんの話を聞きながら強く感じており、それをしっかり発信していかないといけないとですね。今パブリックコメント実施中なんですけども、やはり中々普通の方がですね、パブリックコメントを募集しても、ご意見をいただくのが難しいことが多々あると思うので、どうやって更にたくさんの方からご意見をいただけるかという所も、課題かなと感じている次第です。今日いただいたご意見を踏まえて、次回私共も考えを整理しまして、2月にご意見を賜ればと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。本日は本当にありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、令和4年度第3回大分市行政評価・行政改革推進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>
--------------	--